

第3次 藤枝市環境基本計画

藤枝市食品ロス削減推進計画



環境日本一のまち

未来に輝く
持続可能な環境行動都市・
ふじえだ

～ “もったいない” で市民がつくる環境日本一のまち ～

令和5年3月



目 次

● 第6章	藤枝市食品ロス削減推進計画	1
第1節	計画の概要	2
第2節	食品ロスの現状	3
第3節	計画の目標	10
第4節	目標達成に向けた方針と取組	11
● 第7章	計画の推進と進行管理	19
第1節	計画の推進体制	20
第2節	計画の進行管理	22

コラム



本文中に関連する情報をコラムとして掲載しています。
「市の鳥」であるウグイスのイラストが目印です。

第6章

藤枝市

食品ロス

削減推進計画

第1節 計画の概要

第2節 食品ロスの現状

第3節 計画の目標

第4節 目標達成に向けた取組

この計画は、藤枝市環境基本計画の一部として位置づけ、策定後は、藤枝市環境基本計画の一つの章として進行管理等を行います。

第1節 計画の概要

1-1 計画の背景

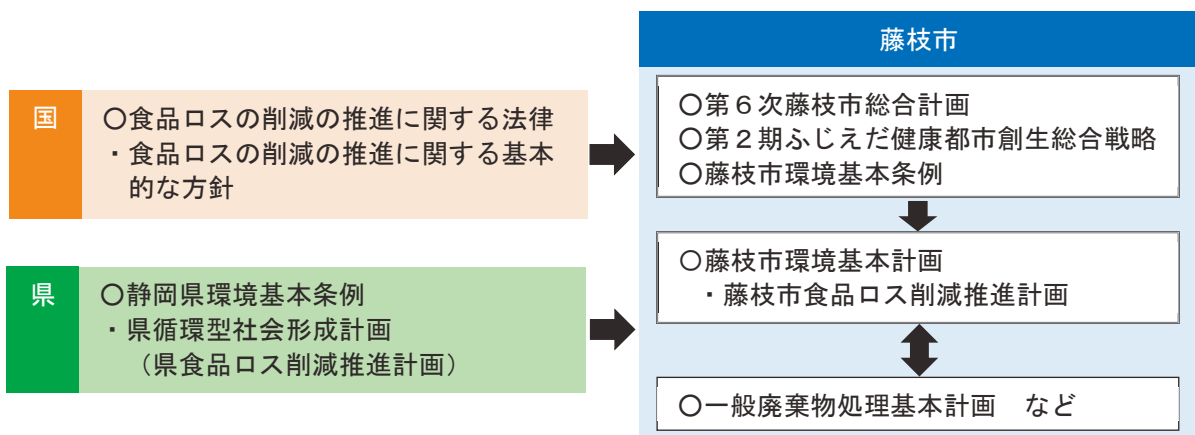
日々の生活や製造などの活動において、まだ食べることができる食品が日常的に廃棄され、食品ロスが発生しています。世界では栄養不足の状態にある人々が多く存在する一方で、日本では食料の多くを輸入に依存している中、大量の食品ロスが発生していることが問題となっています。食品ロスの削減は、持続可能な発展にもつながることから、市民・事業者・行政など、本市に関係する全ての主体により、問題意識を持って取り組むことが求められています。

2019（令和元）年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体において市町村食品ロス削減推進計画を策定することが求められました。さらに、2020（令和2）年3月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（以下「国食品ロス削減基本方針」という。）が閣議決定されて、国民運動として食品ロスの削減を推進する方針が示されました。

こうした状況を踏まえ、食品ロス削減への取組をより一層進めるための新たな計画として、「藤枝市食品ロス削減推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」第13条に基づく市町村食品ロス削減推進計画であり、本市の社会的条件に応じた食品ロスの削減を推進するために策定します。

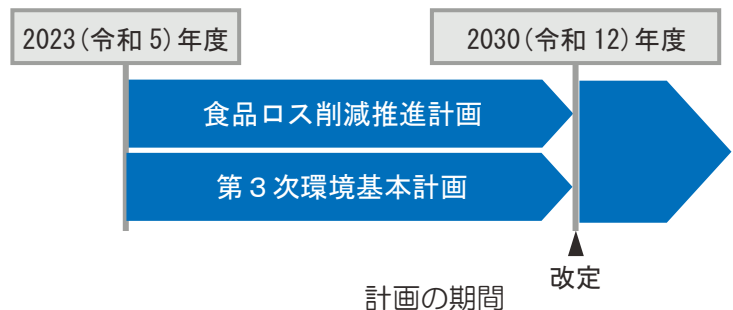


計画の位置づけ

1-3 計画の期間

本計画の計画期間は、2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までの8年とし、環境基本計画のうちの一つの章として位置づけます。

なお、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は、計画の改定を行うこととします。



計画の期間

1-4 計画の対象範囲

本計画の対象となる地域は、本市の行政区域とします。ただし、広域的な取組が効率的・効果的となる施策については、国及び他の地方公共団体などと協力して推進するよう努めるものとします。

また、対象範囲は、市内で発生する食品ロス全てとします。

第2節 食品ロスの現状

2-1 食品ロスとは

廃棄される食品の中で、まだ食べられる食べ物と、もともと食べられない部分（食品加工の段階で出る野菜の芯や魚の骨など）の両方を合わせて、食品廃棄物といいます。

「食品ロス」は食品廃棄物の中でも、まだ食べられるにも関わらず捨てられる食品のことで、賞味期限切れ、食べ残し、規格外品で捨てられるものなどがあります。

2-2 世界・日本・静岡県の状況

■世界の飢餓の影響

国連食糧農業機関（FAO）など5つの国連機関が共同で制作している2022（令和4年）年版の「世界の食料安全保障と栄養の現状」によると、世界の飢餓の影響を受けている人口は約8億人もいると推計されています。また、ユニセフの基幹報告書「世界子供白書2021」によると、世界では就学前（0～4歳）の22%の子どもが栄養不良で、中度及び重度の発育阻害と報告されています。

■世界の食品ロスとSDGs

FAOが2011（平成23年）年に発表した「世界の食料ロスと食料廃棄」によると、世界の食料廃棄量は年間約13億トンと推計されており、人の消費のために生産された食料のおよそ3分の1が廃棄されています。世界でも、深刻な飢えや栄養不良の問題が存在する中、大量の食品が廃棄されているため、その削減が重要な課題となっています。

2015（平成27年）年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に基づくSDGs（持続可能な開発目標）でも、ゴール12「つくる責任 つかう責任」において、食料廃棄の減少が重要な柱として位置付けられています。



SDGs ゴール 12
【資料：国際連合広報センター】

■日本の食品ロスの現状

日本の2020（令和2）年度の食品ロス量は、農林水産省及び環境省の推計値によると522万トンです。国民1人当たりの食品ロス量は113gとなり、これは日本の全国民が毎日、お茶碗約1杯分のご飯を捨てている計算となります。

日本の食品ロスの原因は、事業系食品ロス（規格外品、小売店での返品や売れ残り、飲食店での食べ残し）と、家庭系食品ロス（家庭での食べ残しや、期限切れ、買いすぎ、皮のむき過ぎなど）の二つに分類することができます。

それぞれの割合は、事業系食品ロスが275万トン、家庭系食品ロスが247万トン発生しており、事業系食品ロスと家庭系食品ロスがほぼ半数ずつ発生しています。



食品ロスの原因

【資料：藤枝市「みんなで減らそう“食品ロス”】

■日本の食品ロス削減目標

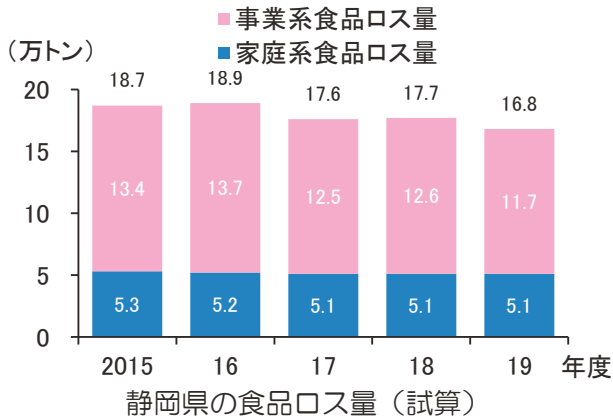
2018（平成30）年6月に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、家庭から発生する食品ロス量を2000（平成12）年度433万トンと比べて、2030（令和12）年度216万トンまで半減する目標を定めました。

2019（令和元）年7月に公表された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」において、食品関連事業者から発生する食品ロス量についても、2000（平成12）年度547万トンと比べて、2030（令和12）年度273万トンまで半減する目標を定めています。また、食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%とすることを目標としています。

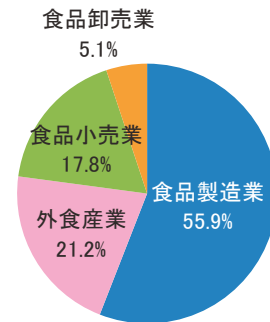
2020（令和2）年3月に閣議決定された国食品ロス削減基本方針においても、これらの削減目標の達成を目指すこととしています。

■静岡県の食品ロス量

静岡県の2019（令和元）年度の食品ロス量は、「第4次静岡県循環型社会形成計画」の推計値によると16.8万トンで、その内訳は家庭系が5.1万トン、事業系が11.7万トンです。毎年約16～19万トンで推移しています。2019（令和元）年度の事業系食品ロス量の内訳は、食品製造業（55.9%）が最も多く、次いで外食産業（21.2%）、食品小売業（17.8%）、食品卸売業（5.1%）の順となっています。



【資料：第4次静岡県循環型社会形成計画】



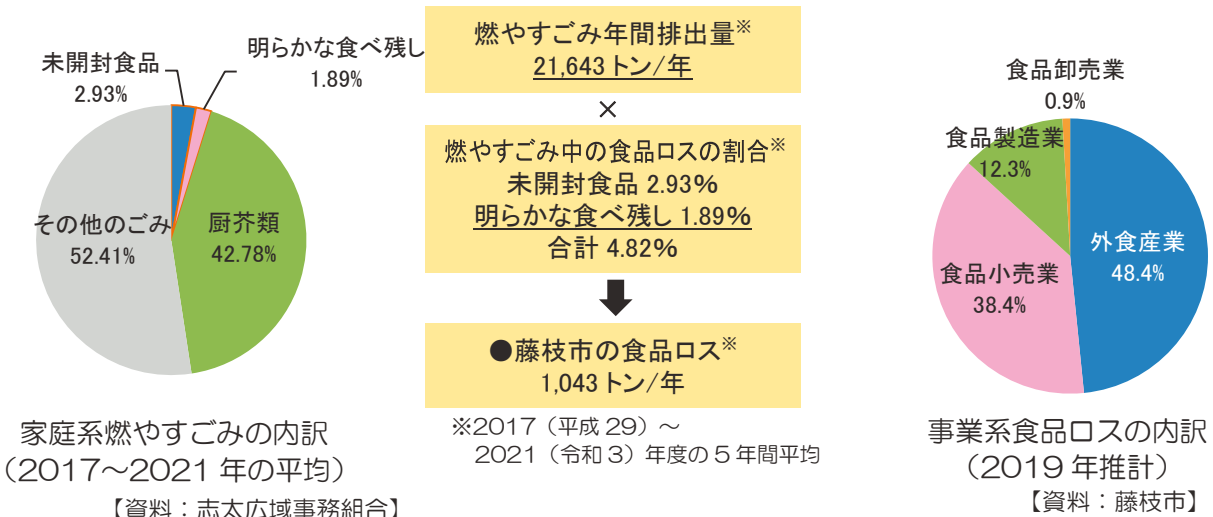
静岡県の事業系食品ロス量の内訳（試算）
（2019年度）

【資料：第4次静岡県循環型社会形成計画】

2-3 本市の食品ロスの現状

■本市の食品ロス量

本市の家庭系の燃やすごみ排出量（2017（平成29）年度～2021（令和3）年度の平均値：21,643トン）のうち、4.82%（未開封食品2.93%、明らかな食べ残し1.89%）が食品ロスで、その重量は1,043トン/年です。また、2019（令和元）年度の本市の事業系の食品ロス量は、2,014トン/年と推計されます。



■家庭系燃やすごみに含まれる食品ロスの割合

(単位：%)

燃やすごみに含まれる食品ロス（未開封食品と明らかな食べ残し）の割合は、データを取り始めた 2017（平成29）年度からの傾向を見ると、毎年約5%程度で推移しています。

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	平均
未開封食品	1.88	3.75	3.83	3.85	1.35	2.93
明らかな食べ残し	3.00	1.52	1.79	2.05	1.07	1.89
食品ロス合計	4.88	5.27	5.62	5.90	2.42	4.82

また、未開封食品と明らかな食べ残しの割合を比較すると、未開封食品の割合が大きい傾向が見られます。

未開封食品と明らかな食べ残しの割合の推移

【資料：志太広域事務組合】

なお、2021（令和3）年度においては2.42%と平均に比べて半減していますが、これは、家庭で食事をする機会の増加やテイクアウト等の普及により、適量の食材購入が増えたことにより食品ロスの発生が抑制されていることが推察されます。

■食品ロス ゼロ表明

本市では、2021（令和3）年2月に「ふじえだ 廃プラスチック・食品ロス ゼロ」を表明し、市民・事業者・行政が一丸となって、食品ロスの排出量ゼロの実現に向けて、取り組んでいます。



食品ロス ゼロ表明

【資料：藤枝市】

この表明は、「食べ物を無駄にしない意識の醸成を図る」ことや、「まだ食べられる食品が廃棄されないようにするための取組の推進」、「次世代を担う子供たちの未来のために持続可能な社会づくりに向けて資源循環に取り組む」ことなどについて推進する内容となっています。

■食品ロス削減に関わる普及啓発

本市では毎年10月は「食品ロス削減月間」として、市役所ロビーで食品ロス削減のためのチラシや冊子の展示を行うとともに、「もったいないポスターコンクール」の優秀作品の展示などを行っています。また、出前講座や環境イベントの実施、パンフレット作成・配布など、市民・事業者への食品ロスに関わる周知啓発に取り組んでいます。



食品ロス削減月間の展示、食品ロス削減啓発冊子

【資料：藤枝市】

■フードドライブ活動

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて地域の福祉団体等に寄付する活動で、本市では、市役所・社会福祉協議会をはじめとして、時期によっては地区交流センター・文化センターなどにもフードドライブの回収ボックスを設置しています。

また、集まった食品は、NPO法人フードバンクふじのくにへ寄付され、各市町の要請を受け、必要とされる人へ分配されています。2021（令和3）年度には約1,700kgの寄付がありました。



フードドライブ受付箱

【資料：藤枝市】

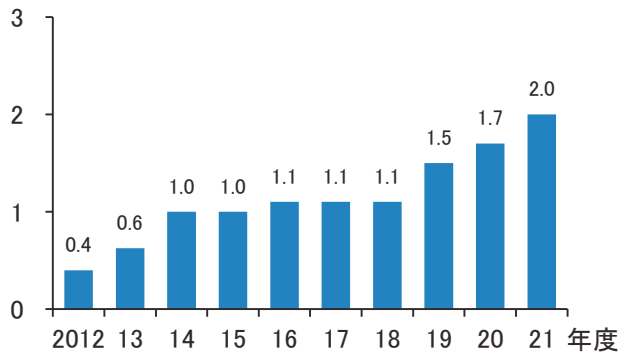
■食品廃棄物のリサイクル

本市では、生ごみなど食品廃棄物のリサイクルを推進するため、2021（令和3）年4月時点で65町内会（約20,000世帯）を対象に、生ごみの分別収集及び資源化を実施しています。生ごみの分別収集量はおおむね増加傾向にあり、2021（令和3）年度は1,210トンでした。収集した生ごみは堆肥化され、生成した堆肥は全量が農業や家庭菜園等に利用されており、資源が有効に活用されています。

また、生ごみ処理機、直接投入型ディスポーザの購入支援を行っており、特に直接投入型ディスポーザへの購入支援は、県内初の取組として注目されています。

さらに、中部給食センターでは野菜くずや食べ残しを堆肥化し、市民の方へ配布し活用しています。

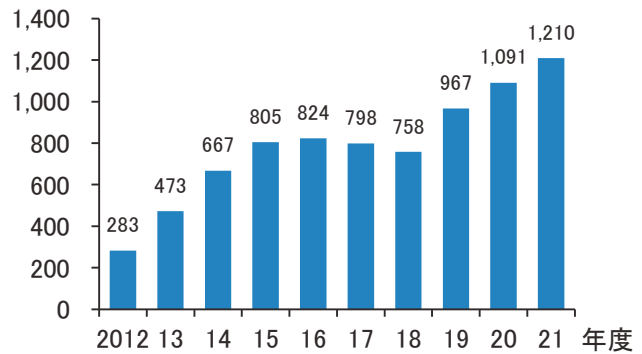
(万世帯)



生ごみ分別収集世帯数の推移

【資料：藤枝市】

(t)



生ごみの分別収集量の推移

【資料：藤枝市】

2-4 市民の意識

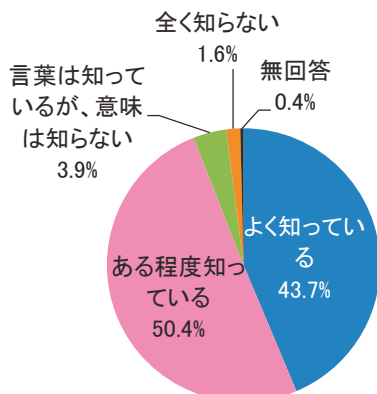
普段の生活の中で抱えている食品ロスに対する市民の意識について把握し、本計画へ反映するため、2022（令和4）年7月に「藤枝市食品ロス削減推進計画策定に係るアンケート調査」を実施しました。その調査結果から市民の意識について分析を行いました。

【アンケート調査の概要】

- ◇実施年月：2022（令和4）年7月
- ◇対象者：市内に在住の18歳以上2,000人を無作為抽出（郵送及びインターネットによる回答）
- ◇回答数・回答率：790人（39.5%）

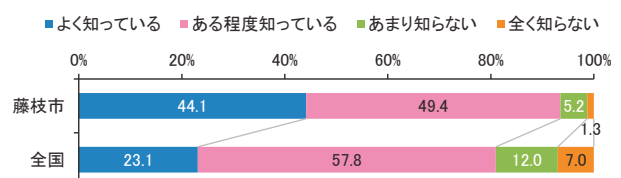
■「食品ロス」の言葉の認知度

食品ロスという言葉について、「よく知っている」（43.7%）、「ある程度知っている」（50.4%）を合わせて約9割の市民が認知しています。



■食品ロス問題の認知度

食品ロス問題について、「よく知っている」（44.1%）、「ある程度知っている」（49.4%）を合わせて約9割の市民が認知しています。



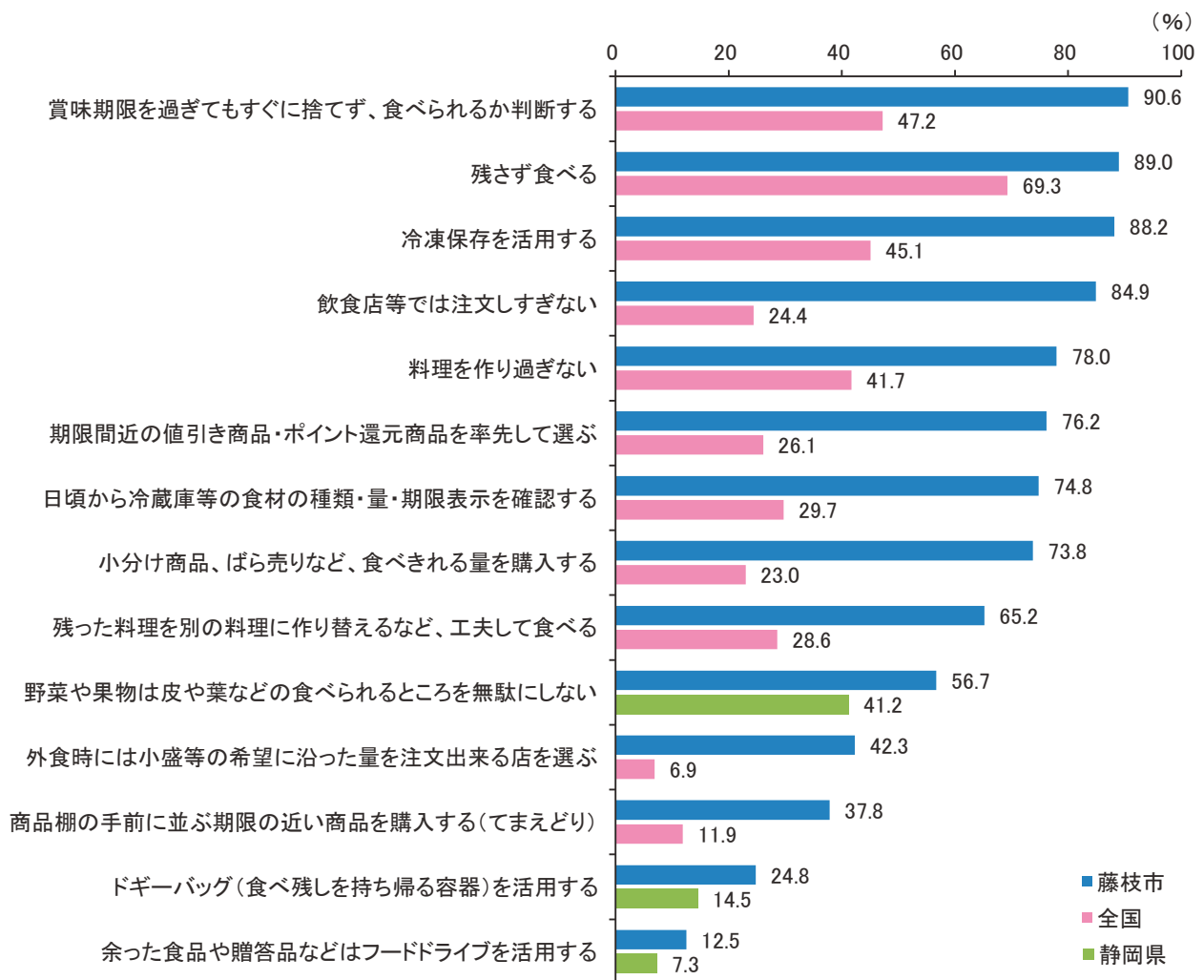
注) 全国平均と比較するため、「無回答」を除いた割合とした。

■食品ロスを減らすための取組

食品ロスを減らすための取組状況について、「賞味期限を過ぎてもすぐに捨てず、食べられるか判断する」(90.6%)、「残さず食べる」(89.0%)、「冷凍保存を活用する」(88.2%)、「飲食店などでは注文しすぎない」(84.9%)などは、市民の約8割以上が実施しています。市民自らが単独で実施できる取組は、実践度が高い傾向があります。

一方で、「余った食品や贈答品などはフードドライブを活用する」(12.5%)、「ドギーバッグ(食べ残しを持ち帰る容器)を活用する」(24.8%)、「商品棚の手前に並ぶ期限の近い商品を購入する(てまえどり)」(37.8%)などは、実施している人が少ない状況にあります。これらは市民だけではなく、事業者や市と連携することで実施する取組が多く含まれています。

また、本市の取組状況を全国・静岡県と比較すると、本市は全体的に実施率が高い傾向があります。回答率の差が大きいものとして、「飲食店等では注文しすぎない」(+60.5ポイント)、「小分け商品、ばら売りなど、食べきれる量を購入する」(+50.8ポイント)、「期間間近の値引き商品・ポイント還元商品を率先して選ぶ」(+50.1ポイント)などがあります。一方、回答率の差が小さいものとして、「余った食品や贈答品などはフードドライブを活用する」(+5.2ポイント)、「ドギーバッグ(食べ残しを持ち帰る容器)を活用する」(+10.3ポイント)、「野菜や果物は皮や葉などの食べられるところを無駄にしない」(+15.5ポイント)などがあります。



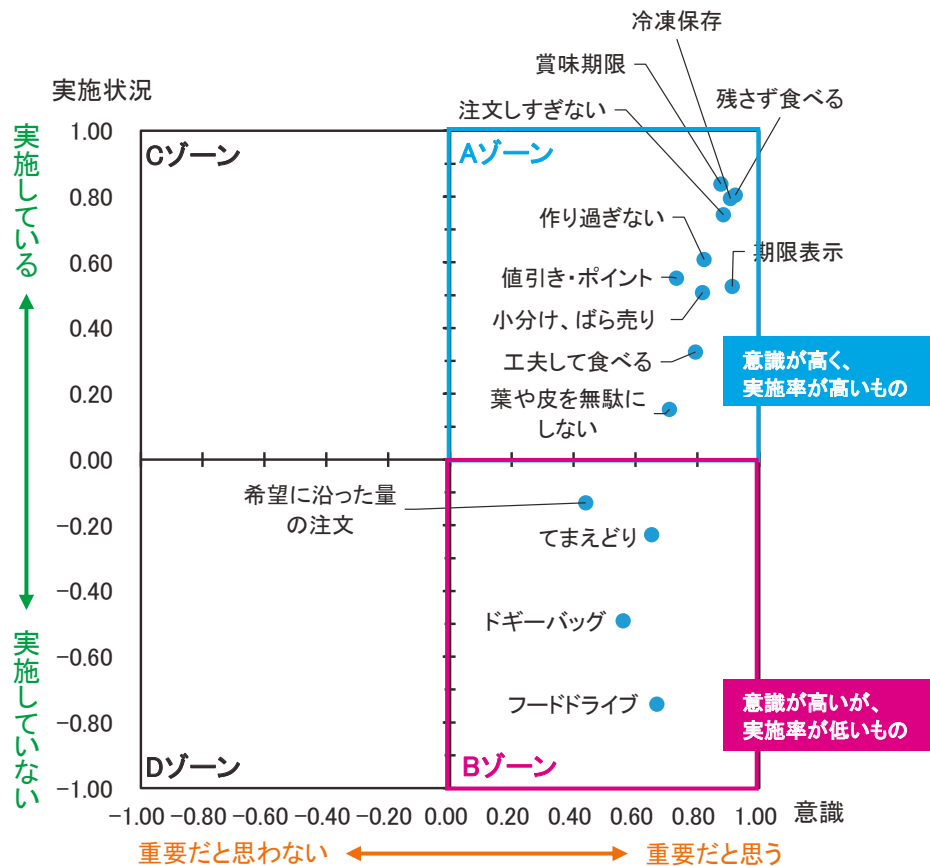
注)本市では項目ごとに「実施している」「実施していない」を回答する方式、全国・静岡県では当てはまる項目を選ぶ(複数選択可)方式である。

注)全国平均は「令和3年度消費者の意識に関する調査結果報告書—食品ロスの認知度と取組状況などに関する調査—」(令和4年4月、消費者庁)を参考とした。また、静岡県平均は「第3回県政インターネットモニターアンケート集計結果 循環型社会形成に関する県民意識と行動調査」(令和3年、静岡県)を参考とした。

■食品ロスに対する意識と実施状況の関係

食品ロスに対する意識を横軸、食品ロスに対する実施状況を縦軸にして作成した加重平均*の散布図（ポートフォリオ分析）をみると、「意識が高く、実施率が高いもの」（Aゾーン）には、「残さず食べる」「冷凍保存を活用する」「賞味期限を過ぎてもすぐに捨てず、食べられるか判断する」などが分布しており、今後も着実に取り組むべきものと位置付けられます。

一方、「意識が高いが、実施率が低いもの」（Bゾーン）には、「フードドライブ」「ドギーバッグ」「てまえどり」「希望に沿った量の注文」などが分布しており、これらは取組を工夫して推進していくものと位置付けられます。



*食品ロスに対する意識については、「重要だと思う」（1点）、「重要だと思わない」（-1点）、食品ロスに対する実施状況については、「実施している」（1点）、「実施していない」（-1点）と配点し、合計を回答者数で割ることによって加重平均を算出した。

2-5 課題の整理

本市の現状及び市民アンケート結果等から、食品ロス削減対策に関する主な課題を整理します。

■食品ロスの発生を防ぐための啓発を行う必要がある

- 本市の家庭系食品ロスは、年平均で 1,043 トン発生しており、燃やすごみ全体の 4.82%を占めています。本市では、「ふじえだ 廃プラスチック・食品ロス ゼロ」を表明しており、市民・事業者・行政が一丸となって、食品ロスゼロの実現に向けて、意識を高める必要があります。
- 食品ロスの言葉の認知度、食品ロス問題の認知度はともに約9割と高く、全国と比較しても食品ロスに関する意識が高い状況であります。この状況を維持するため、継続的に情報を効果的に発信し、市民の自発的な取組を促進する必要があります。
- 子どもから大人までを対象として、食品ロスの問題について環境教育や食育などを実施していく必要があります。また、県の「ふじのくに食べきりやっただね！キャンペーン」との連携や、本市の食品ロス関連のパンフレットなどを活用して啓発を行うことが効果的と考えられます。

■食品を循環利用する必要がある

- 本市の食品ロスは、明らかな食べ残しよりも未開封食品が多い傾向にあります。これらの未開封食品は、フードドライブなどにより、有効活用することができる可能性があります。
- 賞味期限・消費期限の認知度は全国平均と比べても高い傾向があり、賞味期限を過ぎてもすぐに捨てず、食べられるか判断する市民が約9割となっています。また、期限間近の値引き商品やポイント還元商品を率先して選ぶ傾向が高いことから、小売店などで賞味期限間近の商品へのポイント付与なども有効と考えられます。
- フードバンク、フードドライブの認知度については全国平均と比べても高い傾向がありますが、フードドライブの実施度（12.5%）は非常に低い状況にあります。特に、フードバンクと比べてフードドライブの認知度が低いことから、今後はフードドライブについての啓発を行う必要があります。
- 「てまえどり」の実践度（37.8%）は4割弱にとどまっており、自由意見によると、「てまえどり」を実践していない人は「家庭での食品ロスを防ぐために賞味期限・消費期限のなるべく長い商品を購入している」と回答する人が多く、さらなる普及啓発とともに、小売店と連携した「てまえどり」がしやすい販売方法の検討などを行っていく必要があります。
- ドギーバッグの活用は実施度（24.8%）が低い状況にあるため、飲食店との連携により、ドギーバッグの普及を図っていく必要があります。

■生ごみを適正に処理・活用する必要がある

- 本市では、生ごみなど食品廃棄物のリサイクルを推進するため、一部地域を対象に生ごみの分別収集及び堆肥化を実施しており、今後も継続して取り組む必要があります。
- 生ごみ処理機や直接投入型ディスポーザの購入補助を行っており、食品ロス削減のために、発生抑制の取組と併せて生ごみの堆肥化や減量に向けた取組を推進していく必要があります。
- 堆肥化を行うことで生成される堆肥は、消費先の確保も重要な課題であり、給食センターにおける残渣・残飯等を堆肥化し、市民の家庭菜園や花壇及び学校などで活用していくことは、リサイクルの手段として大変有効であるため、継続して取り組む必要があります。

第3節 計画の目標

3-1 基本理念

本計画の基本理念として、「もったいない」で食の恵みを大切にするまち・ふじえだ」を掲げます。

【基本理念】

“もったいない”で食の恵みを大切にするまち・ふじえだ

「もったいない」という言葉は、古くから日本人が行ってきた、今ある環境を大切にする行動の一つです。本市では、「もったいない」をキーワードに、ものを大切にし、環境負荷の少ない生活を進める「もったいない」運動を推進しているため、食品ロスを抑制する意識の醸成と無駄のない利用を促進するとともに、資源の再資源化を推進するなど、“もったいない”という気持ちで食の恵みを大切にすることを基本理念とします。

3-2 基本方針

基本理念「もったいない」で食の恵みを大切にするまち・ふじえだ」の実現に向けて、3つの基本方針を掲げます。

基本方針 1 発生抑制による「出さない」取組の推進

食品ロス削減のためには、まずは発生させないことを最優先で取り組む必要があります。家庭や事業所においても、一人ひとりが食品ロスに対して関心を持ち、実際の行動につなげやすくするよう、食品ロスを「出さない」取組を推進します。

基本方針 2 食品を循環させる「無駄のない」取組の推進

活動の中で食品ロスの発生は避けることができませんが、発生した場合も、大切な食料であることを意識しつつ、食品として再度利用できるよう、「無駄のない」取組を推進します。

基本方針 3 食品廃棄物を資源化する「地球にやさしい」取組の推進

発生した食品ロスを廃棄する際においても、貴重な資源と捉え、焼却処分以外の資源化を進めることで、「地球にやさしい」取組を推進します。

3-3 数値目標（環境指標）

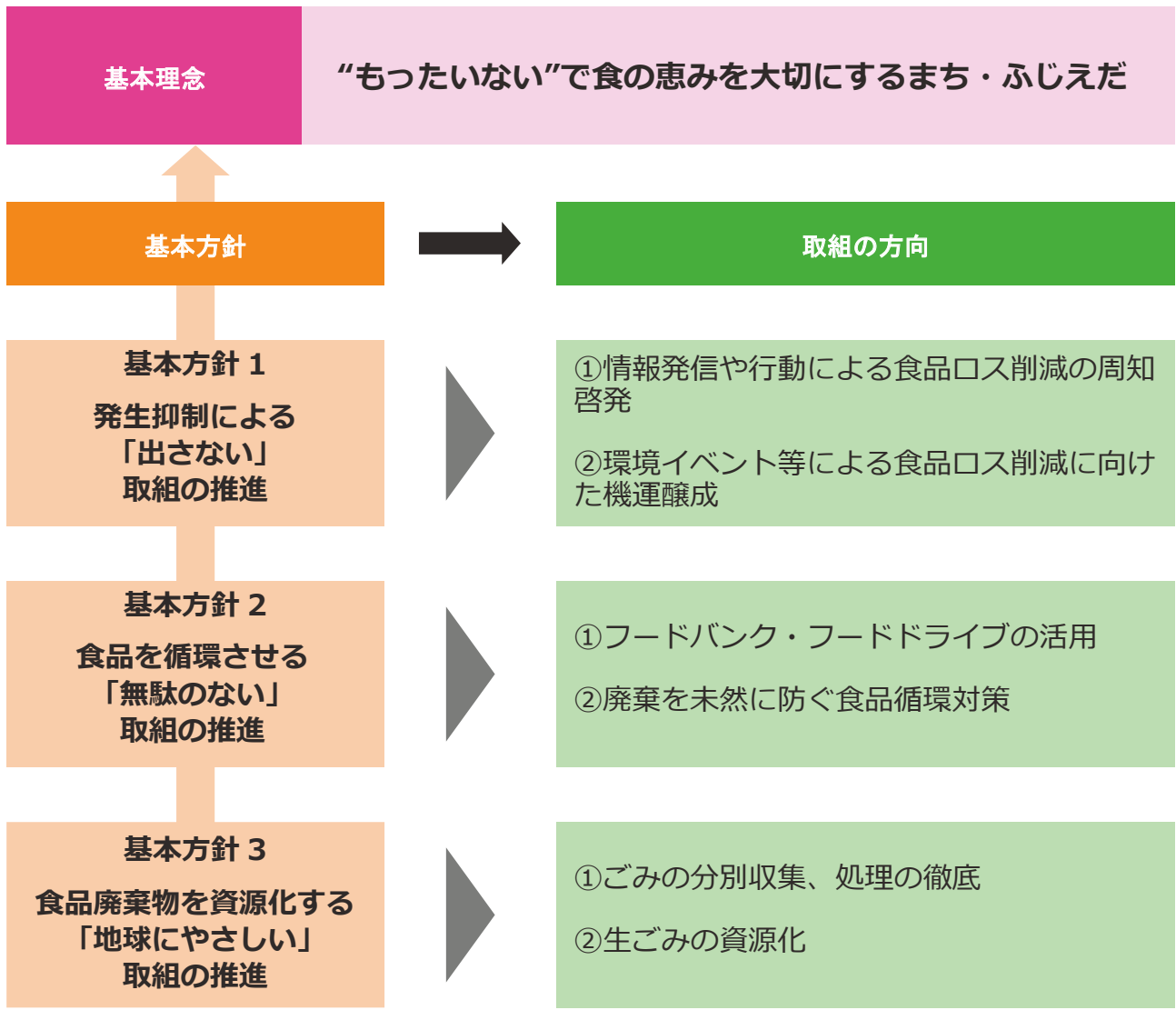
指標名：家庭から出る食品ロス量

指標の定義	単位	基準 (R4)	中間目標 (R7)	目標 (R12)
家庭から出る食品ロス量	トン	1,043 (H29-R3 平均)	990 (R7 実績)	903 (R12 実績)

※数値は、ごみ組成調査における食品ロスの割合に、家庭系燃やすごみ排出量を乗じて算出しています。
※国の削減目標に準じた削減割合の達成を目指します。

第4節 目標達成に向けた方針と取組

藤枝市食品ロス削減推進計画 体系図



藤枝版ローカルSDGs との関係

2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる

12 6Rを推進し、廃棄物を削減する

13 地球温暖化対策を推進する

藤枝版ローカル SDGs

本市では、2015（平成27）年9月に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する本市独自の17の目標である藤枝版ローカルSDGsの実現を通じて、国際社会への貢献を果たしていきます。

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	3 誰もが健康で元氣なまちをつくる	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	5 女性が働き誇りをもち活躍するまちをつくる	6 安全・安心な水を供給する
7 グリーンエネルギーの活用を推進する	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	9 富強を築き出す産業革新をつくる	10 多文化共生のまちをつくる	11 災害に強く強靱な居住環境をつくる	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する
13 地球温暖化対策を推進する	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	15 豊かな自然を守り発生するまちをつくる	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	17 あらゆる主体が協働・協賛するまちをつくる	

基本方針

1

発生抑制による「出さない」取組の推進

食品ロス削減のためには、発生させないことが最も重要です。そのためには、家庭や事業所などにおいて、食品ロスの削減の意識の醸成を図る必要があります。

また、市民や事業者、行政が個々に取り組むのではなく、“もったいない”という気持ちを大切にすることで、互いに連携し、できるところから始める機運を高めることが効果的です。

そこで、食品ロス削減のため、“もったいない”という気持ちを大切にすることが当たり前になるよう情報発信等の周知及び啓発活動を実施します。

加えて、より身近に食品ロス削減を体感できるように、イベントや出前講座等の機会を創出します。

【推進する取組】

取組の方向	行政の取組
<p>①情報発信や行動による食品ロス削減の周知啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品ロス削減啓発冊子を作成し、家庭からの食品ロス発生を防ぎます。 ○ 地産地消推進キャンペーンにおいて、チラシ等を活用し、食品ロス削減に関する啓発を行います。 ○ 外食時に適量を注文して残さず食べることを推進するため、静岡県及び外食店と連携しながら「ふじのくに食べきりやっだね！キャンペーン」の協力店における啓発活動を推進します。 ○ 宴会等の食べ残しを減らす「3010 運動」を推進します。 ○ 適量の食品を購入する「はかりうり」や少量パック等による販売を推進します。 ○ 親子対象の講座の中で、賞味期限や「てまえどり」について伝えることで、食品ロスの削減につなげます。 <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※3010 運動とは？</p> <p>宴会時の食べ残しを減らすための全国的な取り組みで、乾杯後 30 分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開き 10 分前になったら自分の席に戻って再度料理を楽しみましょうと呼びかけて、食品ロスを削減する取組です。</p> </div>
<p>②環境イベント等による食品ロス削減に向けた機運醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品ロスをテーマとしたイベントを開催し、広く食品ロス削減の意識向上を図ります。 ○ 食品ロスをテーマの一つとして環境ポスターコンクールを実施するとともに、入賞作品による啓発を行います。 ○ ふじえだグリーン商品券などを活用し、食品の地産地消を進めます。 ○ 食品ロス削減推進事業所の認定制度などによる事業者への支援を行います。 ○ 若年層を対象として、環境を体験できるイベント等で啓発を行います。 ○ 小中学校や児童クラブ等において、食品ロス削減の出前講座を行います。 ○ 市民団体等による地産地消の講座等の開催を支援します。 ○ 食品ロス削減の取組への意識啓発を行う市民や団体の活動を支援します。



商品棚の「てまえどり」の啓発

市民の取組

- 食品ロス問題や削減の必要性・重要性について理解を深め行動します。
- 食べ物とその生産や調理等に携わった人達に感謝し、それを廃棄することに対する“もったいない”という気持ちを持ちます。
- 家庭、職場、学校等暮らしの中で、食べ切り、使い切りの実践など、食品ロス削減のため、自らができることを考え実践します。
- すぐ食べるものは「てまえどり」するなど、食品ロスを減らす行動を意識します。
- 買い物の際は、今ある食材を確認し、無駄なく購入します。
- 食べ切れる量の調理や注文をします。
- 食料品等の購入時は、地産地消を意識します。

事業者の取組

- 宴会等の食べ残しを減らす「30・10」運動を推進します。
- 食品ロスに関する情報を収集し、過剰生産の抑制など、食品ロスの削減を意識した行動をします。
- 市などが実施する食品ロス等の削減に関する取組に積極的に協力するとともに、市民（消費者）と連携協力して、それらの取組が推進されるように努めます。
- 商品棚の手前に陳列された廃棄期限の近い商品を選ぶ取組「てまえどり」に関する啓発を行います。
- 適量の食品を購入する「はかりうり」や少量パック等による販売を推進します。

- 食品ロスをテーマとしたイベントに参加し、食品ロス削減の意識向上を図ります。
- 消費者団体等において、パネル展示などにより食品ロス削減に関する意識啓発を行います。
- 環境を体験できるイベント等に参加します。
- 地産地消の講座等を開催及び参加します。

- 食品ロスをテーマとしたイベントを開催し、広く食品ロス削減の意識向上を図ります。
- 環境行動をした市民へ、地元産品がもらえるキャンペーン等を通じて、食品の地産地消を進めます。
- 食品ロス削減推進事業所の認定制度などに取り組みます。
- 若年層を対象として、環境を体験できるイベント等で啓発を行います。
- 外食時に適量を注文して残さず食べることを推進するため、県及び外食店と連携しながら「ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン」の協力店における啓発活動を推進します。
- 市民（消費者）に対し、自らの取組に関する情報提供や啓発を実施するよう努めます。

基本方針

2

食品を循環させる「無駄のない」取組の推進

本市の食品ロスは、食べ残しよりも未開封食品が多い傾向にあります。未開封食品の中には、賞味期限が切れていないが不要となって捨てられてしまう食品もあります。未開封食品は、フードドライブなどにより有効活用することができますが、フードドライブの実施度がまだ低い状態にあるため、フードドライブ・フードバンクに関する情報提供など、理解を深める必要があります。

アンケートでは、賞味期限・消費期限の認知度は全国平均と比べて高い傾向があるため、賞味期限間近の商品の販売に関して、小売店等と連携して廃棄を未然に防ぐ取組を推進します。

併せて、「てまえどり」や「ドギーバッグの活用」などは、実施度が低い状況にあるため、事業者との連携等により、普及を図ります。

【推進する取組】

取組の方向	行政の取組
①フードバンク・フードドライブの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭に眠っている品質に問題ない食料を無償で提供いただき、支援団体を通じて食糧支援を行う「フードドライブ」を実施します。 ○ 事業者と連携し、フードドライブの取組及び食品ロス削減の啓発を行います。 ○ 農林業者や食品製造業者等に対し、規格外や未利用を含む食品の加工・販売に向けた周知・啓発を行うとともに、フードバンク活動に関する情報提供を行います。
②廃棄を未然に防ぐ食品循環対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商品として売ることが難しく捨てられてしまう規格外農作物を、食品として循環させる取組を推進します。 ○ 小売店とのモデル事業により、「てまえどり」、賞味期限間近の商品購入時のエコポイント付与などを推進します。 ○ 飲食店等において、食べ残しが発生した場合、希望者へ飲食物を持ち帰りできる容器（ドギーバッグ）の普及啓発を行い、食品ロス発生を防止します。

コラム



フードドライブとは

フードドライブとは、主に家庭で余った食品を集めて、食品を必要としている福祉団体や子ども食堂、フードバンク等の生活困窮者支援団体等に寄付する活動です。また、フードバンクは「食料銀行」とも呼ばれ、売り物にならない食品、まだ食べられるのに余っている食品を寄贈してもらい、必要としている人のもとに届ける活動や団体を意味しています。





フードドライブ活動

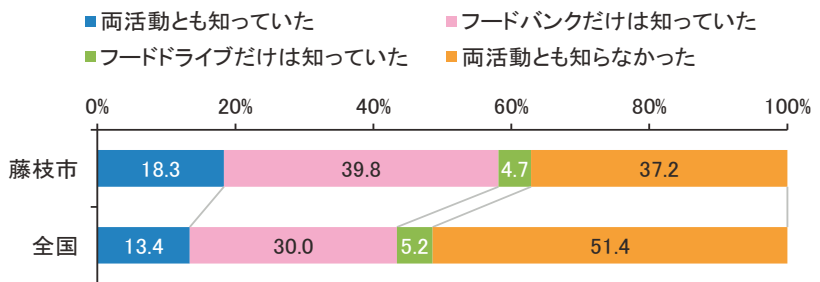
市民の取組	事業者の取組
<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭に眠っている品質に問題ない食料を無償で提供し、支援団体を通じて食糧支援を行う「フードドライブ」を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「フードバンク」の取組や「フードドライブ」へ協力します。 ○ 行政や市民団体と連携し、フードドライブの取組及び食品ロス削減の啓発を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ○ すぐ食べるものは「てまえどり」するなど、食品ロスを減らす行動を意識します。(再掲) ○ 飲食店等において、食べ残しが発生した場合、希望者へ飲食物を持ち帰りできる容器(ドギーバッグ)等を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商品として売ることが難しく捨てられてしまう規格外農作物を、食品として有効活用します。 ○ 飲食店等において、食べ残しが発生した場合、希望者へ飲食物を持ち帰りできる容器(ドギーバッグ)の普及啓発を行います。 ○ 余った生鮮食品で可能なものは、加工品に使用するなど、食品ロス発生抑制に努めます。

コラム



フードバンク・フードドライブの認知度

フードバンク、フードドライブ活動について、「両活動とも知っていた」(18.3%)は全体の約2割、「両活動とも知らなかった」(37.2%)は全体の約4割を占めています。



【資料：2022年(令和4年)藤枝市食品ロス削減推進計画策定に関するアンケート調査】

基本方針

3

食品廃棄物を資源化する「地球にやさしい」取組の推進

本市では、生ごみなど食品廃棄物のリサイクルを推進するため、一部地域を対象に生ごみの分別収集及び堆肥化を実施しており、今後も継続して取り組む必要があります。

そこで、生ごみ処理機、直接投入型ディスポーザの購入支援を行うとともに、生ごみの堆肥化や減量に向けた取組を推進します。

また、堆肥化以外の新たな処理手法を検討し、安定した処理体制を確立するとともに、生成される堆肥は、消費先の確保も重要な課題であることから、学校給食センターにおける野菜くずや食べ残しを堆肥化し、家庭菜園などで活用することで、資源循環を推進します。

【推進する取組】

取組の方向	行政の取組
①生ごみの分別収集、処理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭から排出された生ごみを、指定地区で分別収集し堆肥化を行います。 ○ 直接投入型ディスポーザ設置をしようとする公共下水道利用者に対し支援を行います。
②生ごみの資源化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政と事業者が連携して、浄化センターの機能を活用した生ごみ資源化プロジェクトを推進します。 ○ 家庭から出される生ごみ等の減量化、資源化のため、生ごみ処理用具の購入支援を行います。 ○ 学校給食の調理の際に発生する野菜くずや食べ残しを中部学校給食センターに設置の生ごみ処理機で堆肥化します。 ○ 市内公園で園内の落葉と生ごみを利用した堆肥化を実施するとともに、堆肥は公園や学校の花壇等に利用します。

コラム



生ごみの分別収集・堆肥化・資源化

本市では、2011（平成23）年度より家庭の燃やすごみの削減と生ごみのリサイクルのために、生ごみの分別収集及び堆肥化を行い、2021（令和3）年度は、65町内会（約20,000世帯）を対象に、1,210トンの生ごみを収集しました。また、家庭から出る生ごみを原料に、浄化センターで消化ガス発電として有効利用する生ごみ資源化事業では、生ごみによる発電量の増加を目指す実験を実施しています。

中部学校給食センターでは、学校給食の調理の際に発生する野菜くずを生ごみ処理機でたい肥化する取組も行っており、2021（令和3）年度は2.8トンの生ごみを堆肥化しました。





消化ガスによる発電設備（浄化センター）

市民の取組

- 生ごみの分別収集・堆肥化・資源化に協力します。
- 直接投入型ディスポーザ設置を検討します。
- 調理の際に発生する野菜くずを堆肥化するため、生ごみ処理機等の設置を検討します。
- 生ごみ堆肥を、田畑をはじめとして幅広い分野で利用するよう努めます。

事業者の取組

- やむを得ず発生する食品廃棄物については、飼料や肥料への利用等、再生利用の推進に努めます。
- 行政と事業者が連携して、浄化センターの機能を活用した生ごみ資源化プロジェクトを推進します。
- 調理の際に発生する野菜くずを堆肥化するため、生ごみ処理機等の設置を検討します。
- 生ごみ堆肥を、田畑をはじめとして幅広い分野で利用するよう努めます。

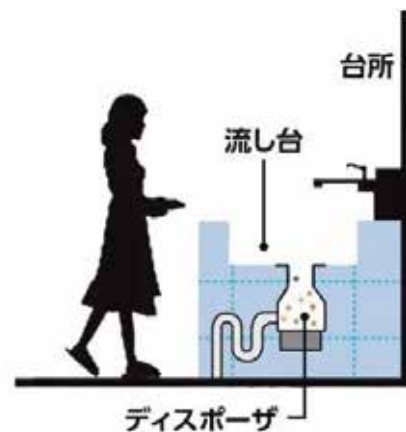
コラム



ディスポーザとは

一般家庭から排出される生ごみの減量につなげるため、本市は静岡県内で初めて、直接型ディスポーザの設置を可能にしました。ディスポーザは、公共下水道が使用できる区域に限り、台所のシンク内に設置することのできる生ごみを粉砕する装置です。粉砕された生ごみは公共下水道に排出されます。

なお、浄化槽区域や農業集落排水事業区域、地域汚水処理施設の処理区域はディスポーザを設置することはできません。



【資料：藤枝市「県内初！ディスポーザの設置および設置費用の補助について」】

第7章

計画の推進と 進行管理

第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

第1節 計画の推進体制

本計画の目標達成に向けた取組を着実に実行するため、市民・事業者・行政が協働し、下記の推進体制で取り組みます。

また、本計画に基づく施策や取組の実施状況を把握・評価し、今後の取組に活用します。

1-1 市民・事業者（町内会、市民団体、NPOを含む）

市民（環境衛生自治推進協会、自治会・町内会、市民団体、NPO、エコマイスター、環境マイレージ取得者など）及び事業者（藤枝市環境保全協議会、エコアクション21取得事業者など）において、本計画の「第4章 目標達成に向けた方針と取組」で示された取組事例の実践に加え、環境活動レポートやウェブサイト、広報などに公表される本計画の進行管理結果に目を通し、必要に応じて意見を述べます。

1-2 行政

■環境推進本部会議（行政経営会議）

計画に関する策定方針並びに計画案の確定までの各段階の意志決定及び進行管理を行います。

また、計画に基づく政策の推進に関する決定及び環境関連施策の調整・協議・決定を行います。

■環境行動推進会議

各部局内の環境マネジメントの実務者である課長職（エコアップマネージャー）で組織し、環境関連事業・施策に関する進行管理を行います。

■各部局

計画に基づく事業・取組を実施するとともに、進捗状況の把握、状況に応じた見直しを行います。

■事務局（環境政策課）

計画の進捗状況や目標の達成状況の把握、関連情報の提供など環境基本計画全体の進行管理を行います。

1-3 藤枝市環境審議会

「藤枝市環境基本条例」第16条の規定に基づいて設置され、市長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査・審議します。学識経験者及び関係行政機関職員で構成されます。

1-4 もったいない運動推進委員会

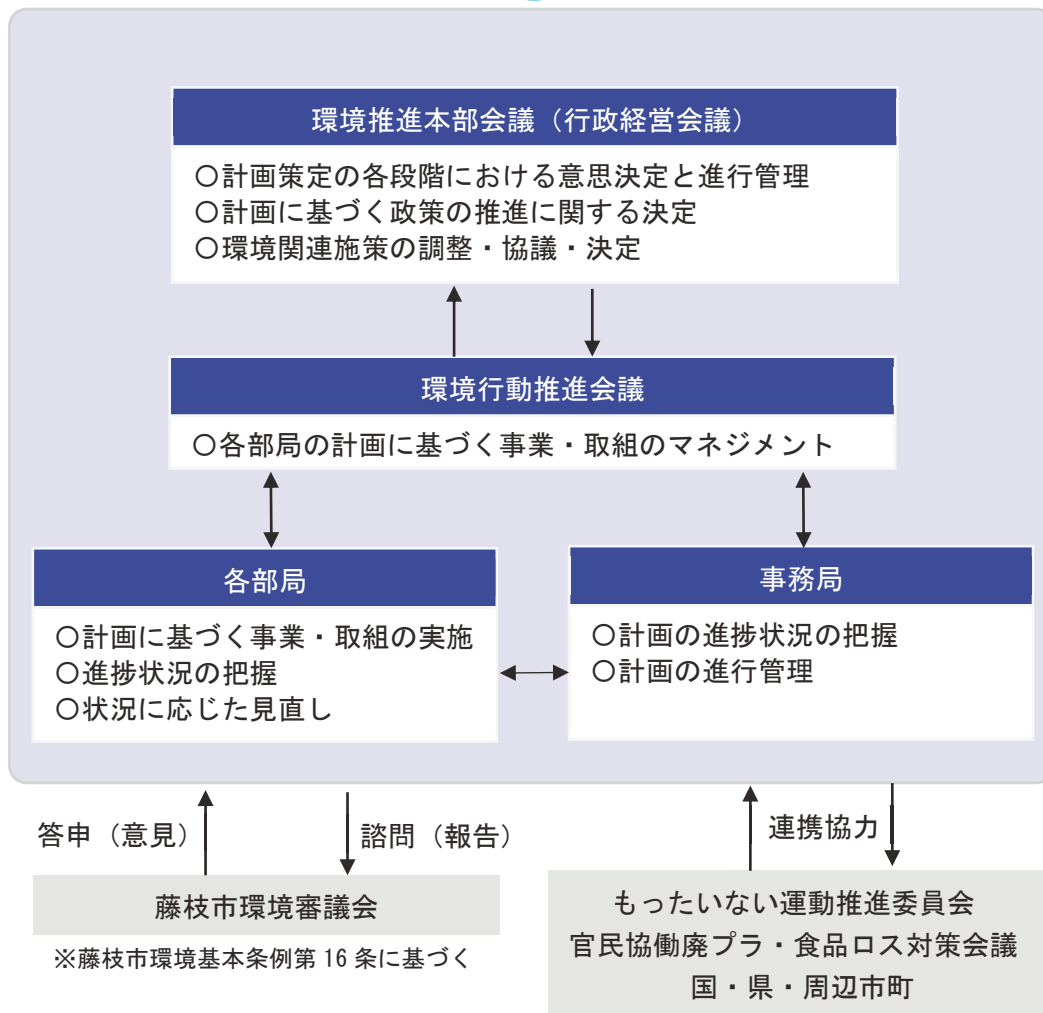
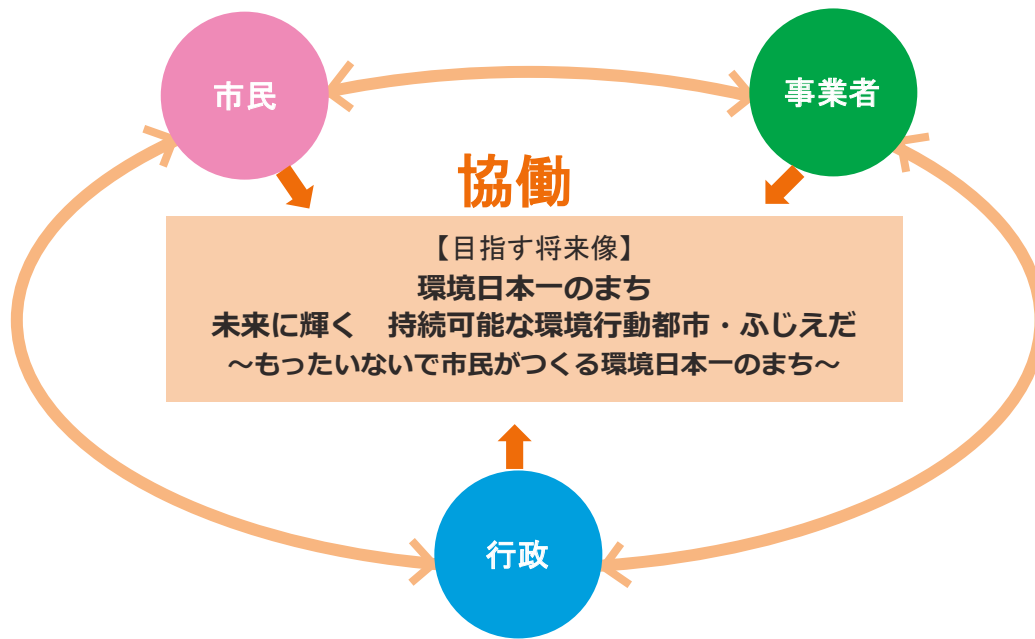
市民代表・市民団体・事業者代表・事業者団体・行政で組織し、もったいない運動を協働で行う事業について意見交換や調整を行います。

1-5 官民協働 廃プラ・食品ロス対策会議

環境問題の中でも特に廃プラスチック問題及び食品ロス問題について、官民が協働して対応していくために、情報交換及び意見交換などを行います。

1-6 国・県・周辺市町

環境問題は、国や県、周辺市町と連携して広域にわたる取組が必要となります。こうした施策については、関係行政機関と十分な連携を図りながら対応します。



計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

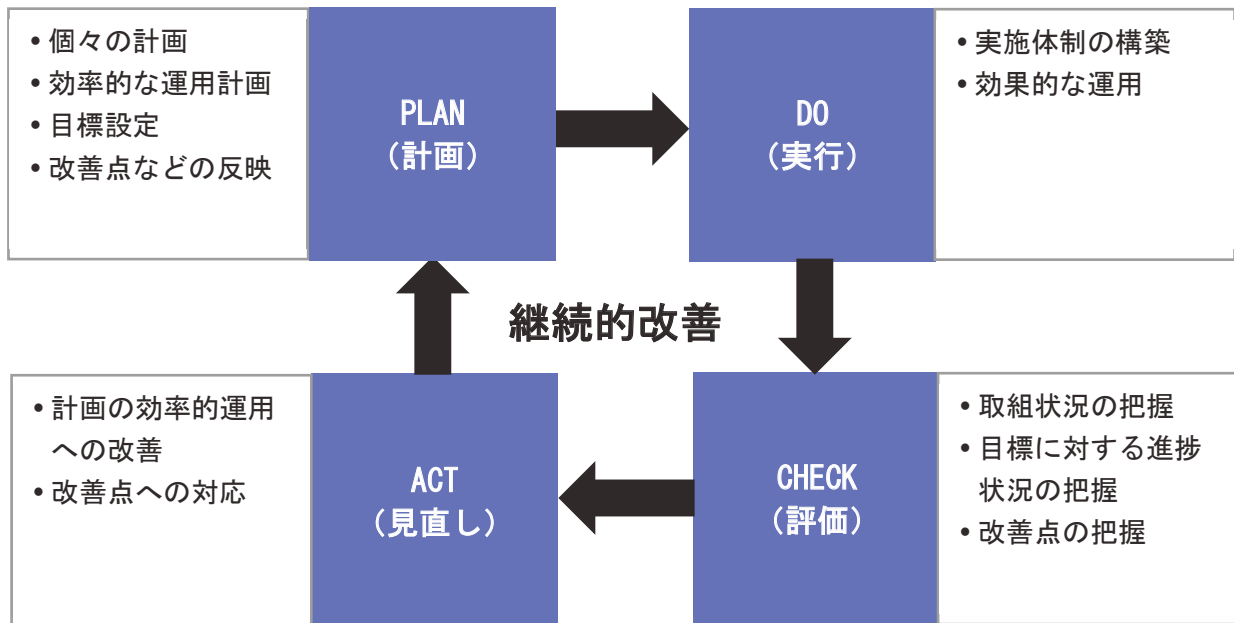
■PDCA サイクルによる管理

本計画の進行管理は、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACT（見直し）のPDCAサイクルを用いて、計画を継続的に改善・管理します。このPDCAサイクルを用いた管理システムには、事務事業に伴う環境負荷の低減や事業効率の向上などのメリットがあり、事業の継続的な推進を図ることができます。

藤枝市役所では、2008（平成20）年3月から継続してエコアクション21の認証を受けており、環境省策定のガイドラインに則った効率的かつ効果的な管理を行います。

■結果の公表

計画の進捗状況を把握し、環境指標による評価を行います。その結果は毎年、環境審議会に報告後、公表します。



計画の推進体制

第3次藤枝市環境基本計画

藤枝市食品ロス削減推進計画

令和5年3月発行

〒426-0026 藤枝市岡出山 2-15-25

藤枝市環境水道部環境政策課

TEL : 054-643-3183 FAX : 054-631-9083

e-mail : kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

